

～ エコアクション21 ～



環境活動レポート

2023年度

かけがえのない地球環境を守るために行動します



有限会社 フジエイ

(対象期間 2023年1月1日～2023年12月31日)

作成日 2024年2月1日

目次	1
I. 環境方針	2
II. 事業の概要（基礎情報）	3・4
III. 推進実施体制（役割と分担）	5
IV. 環境目標とその実績	6
V. 環境活動の内容とその評価	7・8・9
VI. 環境関連法規への遵守状況	10
VII. その他の取組	11
VII. 代表者による総合評価と見直し	12



I. 環境方針



《基本理念》

当社は、廃棄物の収集運搬及び衛生業を主な事業とし、その事業活動において、地域環境の保全を経営の最重要課題に位置付け、循環型社会形成の推進に参画し、自ら責任を持ち社員一丸となって、環境保全活動に取り組み、継続的な環境負荷削減に努めます。

信頼される事業者であり続けるため、以下のような方針を定めて環境改善を図ります。

《行動方針》

環境活動を効果的に運用するために、環境目的及び目標を設定し実現を図り、環境方針・目標を定期的に見直すことによって、継続的改善を図ります。

1. 事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。
2. 環境関連法規を遵守します。
3. 二酸化炭素の排出量の削減に努める。（電力及び燃料消費量 等）
4. 廃棄物排出量の削減に努める。（事務所及び営業活動）
5. 水の使用量の削減に努める。
6. 定期的に社員の環境教育を実施し、社員自ら責任をもって、環境に配慮した行動をとるよう努める。
7. 地域環境に配慮した製品の購入、普及に努める。

当環境方針は、社内に周知徹底すると共に、社外にも公開し環境コミュニケーションに努めます。



作成 2014年 4月 2日
改訂 年 月 日

有限会社 フジエイ

代表取締役 梅原卓也

II. 事業の概要

基礎情報

1. 会社名 有限会社 フジエイ
2. 代表者 代表取締役 梅原 卓也
3. 所在地 本 社 静岡県伊豆市柏久保 7 番地の 4
TEL 0558-72-0832 FAX 0558-72-4726
柏久保車庫 静岡県伊豆市柏久保 7 番地の28
4. 資本金 300 万円
5. 設立 創業 1948年4月1日
1984年3月1日 (法人 社名変更)
6. 事業年度 期首 3月1日 期末 2月28日
7. 許可内容 一般廃棄物収集運搬業許可 静岡県伊豆市内 (伊豆市指令 第10号)
<伊豆市> (期間 2024年4月1日~2026年3月31日)
一般廃棄物 一般廃棄物収集運搬業許可 静岡県伊豆の国内 (伊国廃対 第601-13号)
し尿 (期間 2023年4月1日~2025年3月31日)
浄化槽汚泥 浄化槽清掃業許可 静岡県伊豆市内 (伊豆市指令 第25号)
<伊豆の国市> (期間 2022年4月1日~2024年3月31日)
一般廃棄物 浄化槽保守点検業登録 静岡県内 (60第105号)
<伊東市> (期間 2021年12月27日~2027年12月26日)
一般廃棄物 建築物飲料水貯水槽清掃業登録 静岡県 1 1 貯第 8 号
(期間 2023年6月10日~2029年6月9日)
産業廃棄物収集運搬業許可 静岡県内 (第02201149985号)
(期間 2024年8月20日~2029年8月19日)
種類; 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず
一般廃棄物収集運搬業許可 特定家電用機器再商品化(伊東市指令環第157号)
(期間 2023年4月1日~2025年3月31日)
8. 事業内容 1. 廃棄物収集運搬 (一般・産廃)
2. し尿処理及び運搬業
3. 一般浄化槽並びに水処理プラントの維持管理・清掃業
4. 貯水槽の清掃業
5. 一般貨物自動車運送業
6. 環境関連機器販売、リース
9. 年間売上 22,000 万円
10. 従業員数 18 名
11. 環境保全責任者及び担当者責任者 : 梅原 清己
担当者 : 塚田 達也
連絡先 : TEL 0558-72-0832 FAX 0558-72-4726
E-mail : fujiei@mail.wbs.ne.jp

12. 事業規模

内 容	単 位	2021年度	2022年度	2023年度
廃棄物受入量（産廃）	TON	0.00	0.00	40.40
廃棄物受入量（一廃）	TON	222	234	231
廃棄物受入量（し尿）	TON	3,316	3,551	3,684
廃棄物受入量（家電）	台	175	122	176
施設管理件数	件	2,144	2,105	2,163
本社面積	m ²	300	300	300
車庫面積	m ²	3,300	3,300	3,300

13. 車両関係

○許可車両

塵芥車	(3 ton)	… 3 台
ダンプ車	(2 ton)	… 3 台
キャブオーバー	(1.5 ton)	… 1 台
糞尿車	(2～3 ton)	… 3 台
油圧ショベル		… 2 台



○その他車両

バン（軽）		… 6 台
営業車		… 2 台
軽トラック		… 2 台



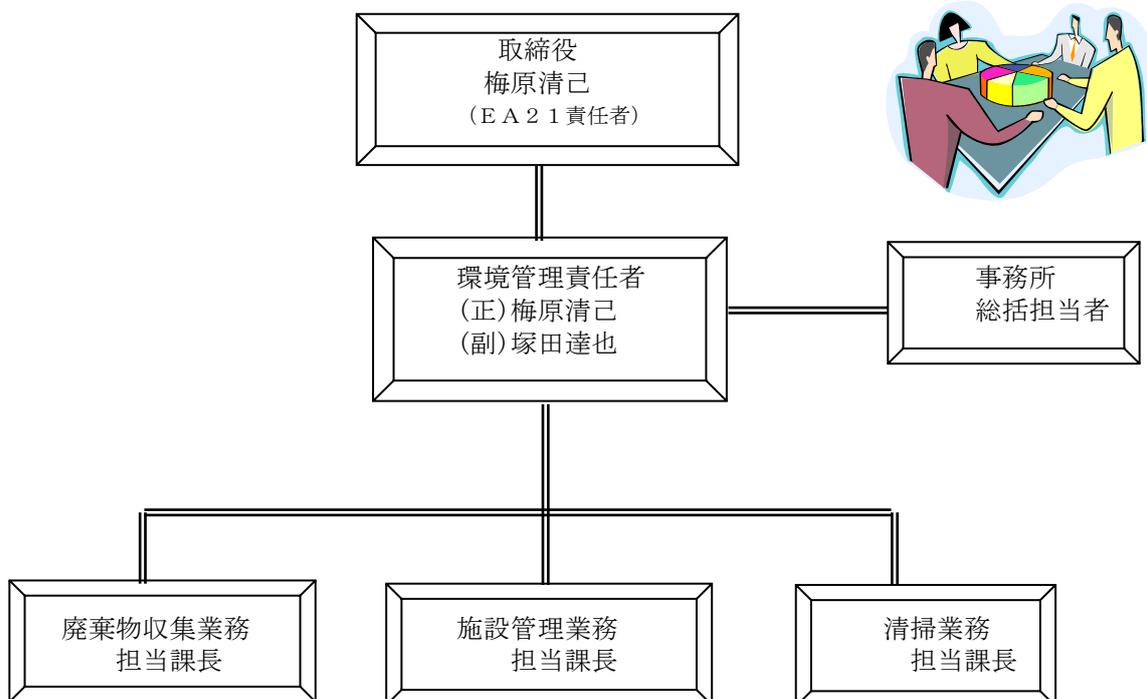
14. 廃棄物の処理料金

廃棄物の運搬料金等につきましては、種類・量・距離等により異なりますので、当社にお問い合わせ下さい。

連絡先 TEL 0558-72-0832
FAX 0558-72-4726

まで

III. 推進実施体制



実施体制の役割分担

職名	その役割
取締役	1) エコアクション21の実施及び管理に不可欠な資源の用意 (人的資源, 専門的な技能, 技術及び資金を含む) 2) 環境方針の策定及び見直し 3) 管理責任者の指名 4) 効果的な環境経営実施のための下記を含むすべての責任, 権限 i) 組織の役割・責任及び権限の規定と社内への伝達 ii) 環境活動レポートの作成・公表 iii) 取組み全体の評価と継続的改善を図る。 5) 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	1) 規格要求事項に沿った次項を含むシステムの確立, 実施, 維持の 確実化 i) 環境方針の周知と社外への公開 ii) 環境目標及び環境活動計画の策定 iii) 計画の実施 iv) 取組み状況の確認・評価 v) 環境活動の全体の評価と見直し 2) 環境活動のトップによる見直しのための情報提供
業務担当課長	部門における責任者として, 環境活動を確実に実行し, 総括する。 1) 環境方針及び目的・目標の達成に向けての部門内の運営 2) 関連する法規制等の遵守
業務者	1) 環境方針及び目的・目標を守り, 環境活動を実施する。

IV. 環境目標とその実績

(1) 2022年度以降の目標値

内 容	単 位	2022年度目標	2023年度目標	2024年度目標	2025年度目標
購入電力	kWh	4,600.0	4,600.0	4,462.0	4,000.0
水使用量	m ³	240.0	240.0	240.0	210.0
燃料（ガソリン）	L	8,400.0	8,400.0	8,300.0	8,500.0
燃料（軽油）	L	21,000.0	21,000.0	20,500.0	2,100.0
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	75,000.0	75,000.0	74,500.0	75,000.0
廃棄物の排出量	リサイクル率	100%	100%	100%	100%
グリーン購入	環境に配慮した物品の購入及び使用につとめる				
環境配慮製品の普及	仮設トイレの設置営業、合併処理浄化槽への入替促進、ホーランシステムの推進				

- ※ 中期目標の内容については、現在の値が限界に近いことから同じ値の項目もある。
- ※ 電力二酸化炭素排出係数 0.455Kg-CO₂/kWhを使用
- ※ 購入電力は増加傾向にある。さらに削減に努める。
工事関係の受注増加により、作業場での加工作業等によるものと思われる。
- ※ 燃料の使用量については、業務拡大により増加する可能性があるが、
運行ルートの見直し又優しい運転に心がけ、燃費向上に努める。
- ※ 各項目の削減率については、都度検討をしていく。
- ※ 製品・サービス（簡易トイレ・合併処理槽への転換）は目標設定が困難なので
活動のみとする。

(2) 3年間の実績（前年度比較）

内 容	単 位	2021年度	2022年度	2023年度	比較
購入電力	KW h	4,563.0	5,867.0	3,759.0	減
水使用量	m ³	230.0	223.0	197.0	微減
燃料（ガソリン）	L	8,221.8	8,460.5	8,385.7	微減
燃料（軽油）	L	20,348.6	21,617.0	21,795.5	微増
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	74,723.5	76,353.1	77,508.9	微増
廃棄物の受入量（一般）	t	222.1	233.6	230.9	微減
廃棄物の受入量（産廃）	t	0.0	0.0	40.5	-
廃棄物の受入量（し尿）	t	3,203.0	3,316.0	3,684.0	増

- ※ 購入電力は、夏の猛暑もあったが大幅に減少した。節電に心掛けた成果があった。（購入電力排出係数は、0.455 Kg-CO₂/kWh を使用）
- ※ 燃料については、営業件数及び廃棄物収集委託の仕様の変更があった事と猛暑の影響でエアコンの使用率が大幅に上がったこと使用車両の経年劣化等管理部門は微増、収集部門も増加。各作業員のさらなる節約を期待する。
- ※ 水の使用量については、小規模事業所なのに多く感じられる。
作業着等の洗濯が多いことが原因かもしれない。
- ※ 廃棄物の受入量は受注の内容によるが、前年とあまり変わらない。分別により再資源化製品を排出している。社内搬出量は、廃棄物を含め少しではあるが減少傾向にある。
- ※ 廃棄物収集量（し尿）に関しては、顧客とのコミュニケーションにより増加の傾向にある。売上増加につながる。さらに努力をする。

V. 環境活動目標内容とその評価及び次年度活動計画

(2023年度)

項目	活動内容	評価	備考	次年度活動計画
二酸化炭素 排出量の削減 1 	①アイドリングストップ（全社員）		社員に朝礼等を利用して周知徹底を図っている 概ね、達成できている 燃料の使用量を常に考慮した運転を心がけている	概ね継続 売上に対して燃料消費量を考慮する
	・ 急発進、急停止をしない	○		
	・ 空ぶかし等運転方法に配慮する			
	・ 法定速度を守る	○		
	・ 効率を考えた配車をする。（運行計画）	○		
	・ 毎日、車両の整備点検を実施	○		
	・ 燃料効率の良い車両に入替えを実施する	○		
二酸化炭素 排出量の削減 2 	②電力の抑制（事務員及び全社員）		太陽光発電（H24.5設置） 照明をLEDに交換を実施 待機電力の削減に努めた	継続 夜間、休日の待機電力を少なくする（スイッチOFF）
	・ エアコンの設定温度を適正に保つ（冷房 28度以上目標 暖房 23度以下目標）	○		
	・ 事務所内の電気等こまめに切る	○		
	・ 昼食時の節電に心がける。	○		
廃棄物 排出量の削減 	・ メモ用紙は裏紙を使用する（カレンダーの裏使用）	○	本社から排出される廃棄物の量を記録し、可能な限り細分化しリサイクルに心がける	継続
	・ 失敗したコピー用紙は、裏を再使用する	○		
	・ ごみは、分別をしてリサイクルする	○		
	・ 文房具等は、詰め替えを使用する	○		
	・ 修理部品等のリサイクルに努める	○		
	・ 文書管理・データ管理を電子化する	○		
総排水量の 排出量の削減 	・ 水道蛇口をしっかりと閉める	○	水の排出量は、洗濯水及び洗車が主なので現状の取組みを継続する	継続
	・ 節水に心がける			
	・ 洗車時、バケツ使用等を使用し、出しっぱなしをしない	○		
	・ 水道設備の定期点検を実施する（漏れ、腐食等）	○		
受託廃棄物の適正処分、リサイクル推進 	・ 混合廃棄物に関しては、徹底して選別及び細分化し、リサイクルする	○	選別、細分化に要する作業時間に問題があるが出来る限り実施している	継続
	・ 紙・ダンボールのリサイクル	○		
製品サービス	・ 簡易トイレの貸出し回数の増加	○	営業努力をする	継続
	・ 合併処理浄化槽への転換推進	○		
グリーン購入	・ 修理や部品の交換可能な製品の購入 ・ 節電型家電の使用 ・ 再生紙マークの製品を努めて購入 ・ 水性塗料等環境への影響の少ない製品	○	現状守られています	継続

2. 目標に対する実績とその評価

環境への取組結果とその評価は下記の通りとなる。

削減目標を定めた項目について、目標を達成できていない項目があるが、全体的に削減ができています。業務の内容が変わってきたので、目標値を変更する必要がある。

2023年度の実績と評価

実施項目	単位	目標値	実績	評価
購入電力	Kwh	4,600.0	3,759.0	○
ガソリン	L	8,400.0	8,385.0	○
軽油	L	21,000.0	21,795.5	△
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	75,000.0	77,508.9	×
廃棄物総排出量	リサイクル率	100%	100%	○
総排水量	m ³	240.0	197.0	○
社員の環境保全教育	実施	教育実施	教育実施	○
環境配慮製品の普及	実施	実行	実行	○
グリーン購入	グリーン購入に努めています			○

※上記の評価の欄 ○印は、目標達成率100%以上

△印は、目標達成率95%以上

×印は、目標達成率95%以下のときとする。

※実績の数値は、2023年1月1日～2023年12月31日までの実績値を示す。

※上記の表にて、増減は前年度比較とし、評価は目標値に対する評価とする。

■購入電力

購入電力は、2012年5月より太陽光発電を施工実施と社員の節電意識が高まったので減少しているが、その年気温に左右される。

(エアコンの使用量による)

省エネ活動は、今後も同様に継続していく。

■二酸化炭素排出量

車両の燃料使用量は、目標値に対してガソリン15.0 Lの微減があった軽油は795.5 L 増加となっている。

よって、二酸化炭素排出量としては、若干の増加となっている。

ガソリンにおいては、管理部門で徹底したやさしい運転等に心がけてはいる
また、軽油については徹底したやさしい運転を心掛けてはいるが車両の老朽化等により燃費が悪い車両が目立った。毎日の整備点検が重要になってきます。また夏の猛暑の影響で、エアコンの使用率が大幅に増加している。その他アイドリングストップ等前記の活動の効果が表れているが燃費は増加しています。

毎月、走行距離、燃費を記録、各自目標を定め努力しています。

今後更に、運行手順の見直し、やさしい運転等に心がけていきます。

■自社廃棄物総排出量削減（リサイクルの推進）

事務所の活動及び業務活動による排出物については、出来る限り分別し、リサイクルを徹底しています。また、ファックス文書はパソコンを使用し、印刷をしないようにし、紙の使用を削減した。(パソコンを使用し、データを極力電子化し保存をするように心がけた。)

管理部門の業務において、修理及び回収工事の受注により廃棄物の排出量が増加しています。徹底した分別を行い、再資源化に努めています。

■受託廃棄物の適正処分、リサイクルの推進

混合廃棄物に関しては、徹底して選別及び再分化して、リサイクルの努めた。顧客に対して、分別の方法等を講習し、リサイクルの重要性を理解してもらうことに努力した結果、分別が良くなっています。

(事業所ごとに、分別方法等がわかるパンフレットを配布しています。)

■総排水量

車の洗車の頻度を少なくするとともに、布で車両を拭くようにしたり、洗濯時間を少なくする等心掛けています。

今後も、各自に節水を呼掛けるとともに、設備の保守点検を徹底して行う。

今後、洗車に使用する水は、雨水の利用を検討したい。

■環境配慮製品の普及

- ・合併浄化槽への転換普及活動の継続実施
- ・簡易トイレの貸出し回数の推進(ここ数年で、年間の顧客が定着、大幅な増加は見られない)

ここ数年、コロナの影響でイベントが中止となっていることから簡易トイレの貸出件数の減少が著しい。

■その他

本社及び柏久保車庫の周辺の清掃を毎月実施しています。(草刈り、ごみ拾い) 今後も、施設周辺の環境保全に役立つことを目標に努力します。



VI. 環境関連法規への遵守状況

1. 環境関連法規は遵守しており、違反・訴訟は、ありませんでした。

遵守の状況の確認 平成2024年1月7日現在

法令・条例・規則	要求事項	確認の内容	状況	内容
浄化槽法	浄化槽清掃業の許可 (浄化槽法第35. 36. 37条)	期日満了日・変更事項の有無	○	許可証有
	浄化槽保守点検の許可 (静岡県条例第2条第3項)	期日満了日・変更事項の有無	○	許可証有
	業務計画書等提出	期日確認	○	提出済
	管理表の保存	3年間保存	○	保存確認
廃棄物処理法 (一般・産廃)	委託契約書の締結	契約内容等の確認	○	作業前確認
	業務計画書等提出	期日確認	○	提出済
	マニフェストの作成	マニフェストの交付と作成保管	○	マニフェスト保存
	廃棄物の飛散防止	適正な輸送・カバー等の使用	○	対策済
	処理困難通知 (第14条第13項)	適正な処理が困難・困難となる恐れのある時は、遅滞なく事業者に書面で通知	○	遵守
	運搬実績報告書	毎年6月に実施	○	提出済
	計画書・報告書の提出	期日厳守	○	提出済
家電リサイクル法	指定家電の収集・運搬	適正な引渡	○	
	不法投棄の禁止	不法投棄を行わない	○	遵守
環境基本法	廃棄物の適正処理	エコアクション取組	○	-
	環境保全	周囲の美化推進	○	実施
循環型社会形成 推進基本法	循環型社会の形成	3Rへの努力	○	-
廃棄物の処理条例	伊豆市、伊豆の国市、伊東市の処理に関する条例	期日満了日・変更事項の有無	○	許可証有
道路交通法	運行管理の徹底	車両の点検・運行経路の確認	○	点検表確認
消防法	火災予防	事務所・車両の火災防止	○	-

2. 過去3年間において、関係機関からの指摘、地域住民等利害関係者からの訴訟はありませんでした。

VII. その他の取組（継続事項）

1. 大型浄化施設省エネルギー対策（Co2削減）

老朽化した施設の改修工事

1. 電気設備の改修

高効率のモーターに変更

タイマー設置等電気制御の改修

これにより従来よりCo2排出抑制が期待される

国の補助金制度を活用、顧客満足度も上がっている

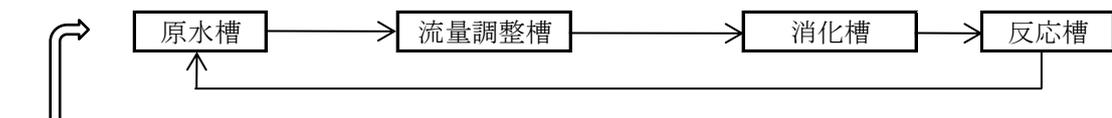
2. 浄化槽からの汚泥発生の抑制の取組（継続事業）

家庭（施設）においても浄化槽から発生する汚泥が増加、その処理水による環境への影響が問題となっています。

- そこで
1. 汚泥処理量を軽減する。
 2. 能力の低下した浄化槽からの悪臭を防ぐ。
 3. 放流水の有効利用。
 4. 放流先困難な山間地での設置が可能。

などを考慮して平成19年から「ホーラクリーンシステム」の運転管理を実施しています。まだ一部の施設のみ設置運転をしていますが、今後多くの設置を検討していきたい。

<施設のフローシート例>



汚水排水

- (汚泥)
1. 汚泥が発生しない
 2. 無放流型が可能（又は再利用）
 3. 既設浄化槽の発生汚泥を再処理できる（場外への汚泥搬出がなくなる）
- など成果を上げています。施設の運転管理を継続実施しています

3. 太陽光発電設備の設置（2012年5月に設置）

追加設置を検討中

4. 照明器具をLEDに変更（2012年2月に変更）・・・事務所のみ

5. 管理施設周辺の除草等の清掃

毎年、継続

6. 顧客への環境に関する啓蒙活動（分別方法等）

7. 本社周辺の清掃活動

毎年、継続

8. 一人暮らしの世帯のごみ収集及び定期的な声掛けを実施（ボランティア）

9. 市内学校に浄化槽の仕組み及び下水道のパンプレットを配布

10. 浄化槽法定検査の受審率を上げる（生活科学検査センター）11条検査の実施



Ⅷ. 代表者による評価と見直し



<総合評価>

新型コロナウイルスの感染が流行している中、当社としても本年度重要課題として感染予防に取り組んでいます。

不特定多数の一般家庭廃棄物収集運搬において徹底した感染防止策により感染者の発生はありませんでした。頻繁な手洗い、消毒、マスクの常時着用の徹底。今後も、感染防護を重要課題として地道に取り組んで行く。

以下に、主な個別の環境目標に対する評価を示します。

- ① 事業活動に伴う環境負荷の低減
実施前の入念な打ち合わせを実施し、事業活動による不良品の発生をなくしまた、排出された廃棄物の分別の強化、リサイクルに努めました。
- ② 環境関連法規の遵守
仕事上、関連法規については従業員の意識も高く、守られています。
- ③ 二酸化炭素の排出量の削減
省エネルギーに対しては、社員の意識が高く、電力の使用を極力少なくする努力が見受けられます。特に本社事務所の電力量が減少しています。事務所の従業員の努力を誉めたいと思います。燃料使用量については、毎月使用量を確認し無駄な走りをなくしリッター当たりの走行距離をのばす努力をしています。また、車両の増加に伴い、修理に係る経費の増加がみられます。日常点検を見直し、経費節減に努めたい。
今後も、現状の活動を継続するとともに、気温の下がる冬期の省エネルギー対策を考え、順次実行していく考えです。
- ④ 廃棄物の排出量の削減
事業所及び休憩所から出る一般廃棄物については、排出量を把握し、印刷物の裏面の使用等を実施し、改善されています。リサイクル率は向上しましたが廃棄物搬出量の削減をさらに進めていく考えです。
- ⑤ 水の使用量
弊社では、水の使用量は極めて少ない。今後も節水に努めていく。
設備の保守・点検を強化してトラブルの予防策を考えます。
- ⑥ 定期的に社員の環境教育
環境に関する情報等は、都度社員に通知、必要に応じて教育を実施しています。継続事業とします。
- ⑦ 地域環境に配慮した製品の購入、普及をさらに努力する必要があります。

<環境方針、目標、計画、実施体制の見直しについて>

環境方針、目標、計画、実施体制の見直しは特にありません。世界情勢その他により、今後ますます経費の高騰が予想されます。さらなる節約を心掛けていかなければならないと思います。

引き続き環境にやさしい取り組みを実施していく。また、社員全員が目標達成に努力するとともに、喜んで働ける会社を目指す。

管理部門にも力をいれ、近年取り組みを実施している大型施設のCo2削減に力を入れ、老朽化した施設の改修工事を進めていきたい。これにより、売上の向上にもつながる。

今後も、環境影響を低減するために、全社員に対して環境方針の周知を図る。
これからの「低炭素型社会」では、省エネを「節約」という制約要因としてでなく生産性や快適性の向上に寄与・両立する「強み」と考えこれからも継続実施していきたい。

2024年2月6日 EA-21責任者 梅原 清己